

「テクニカルショウヨコハマ2017」共同出展に係る販促物製作業務 公募型プロポーザル実施要領

公益財団法人新潟市産業振興財団（通称「新潟IPC財団」）では、神奈川県で開催される工業技術・製品に関する総合見本市「テクニカルショウヨコハマ2017」に市内中小企業者と共同出展するにあたり、販促物製作業務を委託する事業者を選定するための公募型プロポーザルを、以下のとおり実施します。

1 業務の名称

「テクニカルショウヨコハマ2017」共同出展に係る販促物製作業務

2 業務内容

資料1『「テクニカルショウヨコハマ2017」共同出展に係る販促物製作業務委託仕様書（以下「仕様書」という）』のとおりに従います。

3 履行期間

契約日から平成29年1月27日（金）まで

4 見積書上限額

900,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記金額には、販促物製作業務に係る一切の費用が含まれます。なお、この金額を超える提案をした場合は失格となります。

※見積金額も審査の対象となります。

5 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、下記の要件をすべて満たす者とし、

- (1) 新潟市内に本社又は営業所を有する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札参加者の資格）に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその暴力団員又はその利益となる活動を行う者でないこと。

6 受託者の選定方法

受託者の選定にあたっては、当財団職員により提案書類の審査を行います。

【参考：審査項目及び配点】

審査項目	配点
実施体制・業務実績・スケジュール等	100点
業務提案	600点
価格提案	300点
合計	1000点

7 スケジュール

(1) 公募開始

- ・仕様書等配布 平成28年11月 1日 (火)
- ・質問書受付 11月 1日 (火) ～ 11月 8日 (火)
- ・質問書回答期限 11月10日 (木)

(2) 公募締切

- ・提案書の提出期限 11月18日 (金)

(3) 審査

- ・提案書類審査 11月22日 (火) 予定
- ・結果通知 11月24日 (木) 予定

8 質問及び回答

本プロポーザルに係る質問については、下記により提出してください。

(1) 提出方法

電子メールにより、質問書（様式第1号）を提出してください。

(2) 受付期間

平成28年11月 1日 (火) ～ 11月 8日 (火) 午後5時

(3) 提出先メールアドレス

info@niigata-ipc.or.jp

(4) 質問に対する回答

平成28年11月10日 (木) までに、当財団のホームページに掲載するほか、提案者全員に電子メールを利用して回答します。

9 提案書の提出

本プロポーザルの提案書は、下記のとおり提出してください。

(1) 提出書類

①企業概要書（様式第2号）

②提案書（任意様式）

- ・提案書の様式は任意ですが、下表の内容について漏れなく記載してください。
- ・A4サイズで作成して、各ページの下部にページ番号を入れてください。

- ・枚数の制限はありませんが、見易さ等に配慮して作成してください。
- ・審査員は専門的な知識を持っていないため、分かりやすい表現に努めてください。
- ・下表の内容以外に、本業務を遂行するために効果的な提案があれば記載してください。ただし、見積金額の範囲内で行えることに限ります。

記載事項	詳細
実施体制 スケジュール	本業務を遂行するための体制（人数、担当者の経歴等）や、想定スケジュール
チラシ	1) 共同出展用メインチラシ表面のデザイン案 2) 共同出展用メインチラシ裏面のレイアウト案 3) 企業用チラシ表面のレイアウト案 4) 企業用チラシ裏面のレイアウト案
PR動画	1) コンセプト案、動画の基本構成案 2) BGMの有無、ナレーションの有無、テロップ等の有無

③見積書（様式第3号）

(2) 提出期限

平成28年11月18日（金）午後5時（必着）

(3) 提出方法

下記「提出場所」に持参、又は郵送してください。

(4) 提出場所

新潟IPC財団ビジネス支援センター

（新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階）

(5) 提出部数

- ・印刷物 1部
- ・提出書類①～③のPDFデータを格納したCD-ROM 1枚

10 受託候補者の決定

- (1) 財団職員による書類審査を行います。提案を客観的かつ総合的に評価・採点し、最も優れた提案者に対し、本事業の業務委託契約の第1交渉権を与えます。
- (2) 選定結果については、電子メール等を利用して受託候補者に通知します。
- (3) 当財団担当者が、第1交渉権を与えられた者と委託契約の締結交渉を行います。合意に至った場合は、見積書の範囲内で契約を締結します。
- (4) 第1交渉権を与えられた者と合意できなかった場合、又は本提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は、順次位以降の者を繰り上げて、その者と交渉します。

11 提案者の失格事項

下記のいずれかに該当したものは失格とします。

- (1) 提案書の提出期限に遅れた者。
- (2) 本要領の公表から選考が終了するまでの間に、関係者に不正な接触を行った者。
- (3) 提案書類に虚偽の記載をした者。または、本要領に違反する表現をした者。
- (4) 見積書上限額を超えた金額の提案をした者。

1.2 契約について

- (1) 契約は資料2「委託契約書(案)」の内容で締結を予定しています。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とします。

1.3 その他

- (1) 提案にかかる費用については提案者の負担とします。
- (2) 提案されたすべての書類及び電子媒体は返却しません。
- (3) 提出された提案書は複製を作成する場合があります。
- (4) 提案内容はあくまでも本業務の受託者を決定するためのものであり、契約締結によって提案内容すべてが承認されたわけではありません。

1.4 本件に関する問い合わせ先・提出書類の提出先

公益財団法人新潟市産業振興財団ビジネス支援センター 担当：平賀、荒井
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階
電話：025-226-0550 FAX：025-226-0555
E-mail：info@niigata-ipc.or.jp